

令和 2 年

三重県議会定例会会議録

(4 月 24 日)
(第 10 号)

第 10 号
4 月 24 日

令和2年

三重県議会定例会会議録

第10号

○令和2年4月24日（金曜日）

議事日程（第10号）

令和2年4月24日（金）午前10時開議

第1 議案第99号

〔提案説明、質疑、委員会付託、委員長報告、討論、採決〕

第2 常任委員会の調査事項に関する報告の件

会議に付した事件

日程第1 議案第99号

日程第2 常任委員会の調査事項に関する報告の件

会議に出欠席の議員氏名

出席議員 51名

1	番	川口	円
2	番	喜田	健児
3	番	中瀬	信之
4	番	平畑	武
5	番	石垣	智矢
6	番	小林	貴虎
7	番	山本	佐知子
8	番	山崎	博
9	番	中瀬古	初美

10	番	廣	耕太郎
11	番	下野	幸助
12	番	田中	智也
13	番	藤根	正典
14	番	小島	智子
15	番	木津	直樹
16	番	田中	祐治
17	番	野口	正弘
18	番	倉本	崇夫
19	番	野村	保道
20	番	山内	道明
21	番	山本	里香
22	番	稻森	稔尚
23	番	濱井	初男
24	番	森野	真治
25	番	津村	衛野
26	番	杉本	熊三
27	番	藤田	宜義
28	番	稻垣	昭生
29	番	石田	成正
30	番	小林	富男
31	番	服部	孝栄
32	番	谷川	豊尚
33	番	東田	隆介
34	番	長野	英介
35	番	奥野	林聡
36	番	村林	智広
37	番	今井	

38	番	北川	裕之
39	番	日沖	正信
40	番	舟橋	裕幸
41	番	三谷	哲央
43	番	中村	進一
44	番	津田	健児
45	番	中嶋	年規
46	番	青木	謙順
47	番	中森	博文
48	番	前野	和美
49	番	舘	直人
50	番	山本	教和
51	番	西場	信行
52	番	中川	正美
(42)	番	欠	番

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	湯浅	真子
書記(事務局次長)	畑中	一宝
書記(議事課長)	西塔	裕行
書記(企画法務課長)	枅屋	武
書記(議事課課長補佐兼班長)	平井	利幸
書記(議事課主幹)	櫻井	彰
書記(議事課主査)	岡野	俊之

会議に出席した説明員の職氏名

知事	鈴木	英敬
副知事	稲垣	清文

副 知 事
危機管理統括監
総 務 部 長
医療保健部長
子ども・福祉部長
環境生活部長
農林水産部長
雇用経済部長事務取扱
雇用経済部観光局長

廣 田 恵 子
服 部 浩
紀 平 勉
加 太 竜 一
大 橋 範 秀
岡 村 順 子
前 田 茂 樹
廣 田 恵 子
河 口 瑞 子

教 育 長

木 平 芳 定

警 察 本 部 長

岡 素 彦

午前10時0分開議

開 議

○議長（中嶋年規） 皆さん、おはようございます。

本日は休会の日ではありますが、議事の都合により、会議規則第6条第4項の規定に基づき、特に会議を開きます。

諸 報 告

○議長（中嶋年規） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

議案第99号が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例の規定により、予算に関する補助金等に係る資料が提出されましたので、さきに配付いたしました。

緊急を要する議員派遣の中止1件がありましたので、お手元に配付の一覧

表のとおり決定いたしました。

次に、例月出納検査報告1件が提出されましたので、お手元に配付いたしました。

次に、説明のための出席要求につきましては、お手元に配付の名簿のとおり出席を求めました。

以上で報告を終わります。

提 出 議 案 件 名

議案第99号 令和2年度三重県一般会計補正予算（第2号）

議 員 派 遣 一 覧 表

1 三重県産材利用促進に関する条例検討会に係る県内調査

(1) 派遣目的

三重県産材の利用の促進に関し、条例の制定に向けた調査を行うため、県内の先進的な県産材を利用した公共建築物である亀山市立関中学校、県内有数の製材拠点であるウッドピア松阪において、県産材の供給及び利用の実態や課題等を聴取する。

(2) 派遣場所 三重県亀山市及び松阪市

(3) 派遣期間 令和2年4月3日 1日間

(4) 派遣議員

中瀬 信之	議員	山本佐知子	議員
中瀬古初美	議員	田中 祐治	議員
山本 里香	議員	濱井 初男	議員
杉本 熊野	議員	谷川 孝栄	議員
今井 智広	議員	中森 博文	議員
西場 信行	議員		

上記の三重県産材利用促進に関する条例検討会に係る県内調査の議員派遣について、新型コロナウイルス感染症に係る情勢の変化により、派遣を中止する。

議 案 の 上 程

○議長（中嶋年規） 日程第1、議案第99号を議題といたします。

提 案 説 明

○議長（中嶋年規） 提出者の説明を求めます。鈴木英敬知事。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） おはようございます。

それでは、ただいま上程されました補正予算1件について、その概要を説明いたします。

新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大する中、県民の皆様が高い意識を持って感染拡大防止に取り組んでいただいているおかげで、三重県では陽性率を全国より低く抑えられてきたものの、4月14日から感染者数が急増し、これまで未発生であった地域においても感染が確認され、4月10日から17日までの感染者数の伸び幅も特定警戒都道府県を大きく上回るなど、ウイルスとの闘いは新たなフェーズに突入しています。

さらに、県内において10歳未満の子どもの感染事例が確認され、身近な場所で勤務する方が感染する事例が相次ぐなど、県民の皆様の感染症への不安や情勢の緊迫度は一層高まっています。

四日市市にてお亡くなりになられた方には、改めて深く哀悼の意を表します。

経済情勢については、リーマンショックを超える戦後最大とも言うべき危機に直面しており、伊勢志摩サミット開催に伴う世界的な知名度の向上を生かし好調を維持してきた三重県の観光業においては、3月の稼働率が1割程度まで落ち込むところが生じるなど甚大な影響を受けています。

観光業に限らず、サプライチェーンの毀損により、ものづくり産業における生産活動の停滞など、あらゆる産業で売上げや受注の急減、雇用の不安等が広まっており、県内の事業者の皆様から悲鳴に近い声が日々届き、融資枠の拡大や保証料負担率の大幅縮小等のさらなる充実が求められています。

このような切実な声に一刻も早く応え、県民の皆様の命と健康、生活を守り、感染症拡大の阻止と県民の皆様の不安の解消を図るため、新型コロナウイルス感染症に関する三重県緊急総合対策を策定いたしました。

議案第99号の補正予算は、新型コロナウイルス感染症に関する三重県緊急総合対策のうち、速やかに実行する必要がある経費を措置するため、一般会計で113億4310万4000円を増額するものです。

それでは、一般会計の概要を説明いたします。

歳入の主なものは、国庫支出金について、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で43億1677万9000円、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金で5億27万5000円をそれぞれ増額するなど、合わせて52億6834万9000円を増額しています。

諸収入について、中小企業、小規模企業へのさらなる資金繰り支援を行うために創設する三重県新型コロナウイルス感染症対応資金の原資を中小企業基盤整備機構から受け入れるため32億円、また、県が行う緊急事態措置による休業要請・依頼に全面協力いただける中小企業、小規模事業者に対して、県、市町が協調して交付する協力金の市町分として25億円をそれぞれ増額し、合わせて57億円を増額しています。

繰入金について、地域医療介護総合確保基金繰入金で2億8275万5000円を増額しています。

県債について、県立学校におけるオンライン教育の環境整備の財源として8100万円を増額するなど、合わせて9200万円を増額しています。

歳出については、緊急総合対策のうち、三つの柱に沿って計上しています。

一つ目の柱は、県民の皆様の命を守るための感染拡大の防止と医療提供体制の整備です。

主なものとして、三重県が緊急事態措置として行った休業要請や休業依頼に全面協力いただける中小企業、小規模事業者、個人事業主を含むに対し、県と市町で協調して協力金を交付するため、50億823万2000円を計上しています。

国内有数の観光地である三重県には、このゴールデンウィーク期間中にも県外から多くの宿泊予約がある中で、予約者に延期を依頼するなど、感染症の拡大防止に協力いただく宿泊事業者に対し、県独自の支援策として協力金を交付するため、9200万円を計上しています。

新型コロナウイルスの感染者の早期発見と感染拡大防止のため、今後さらにPCR検査数が増加した場合でも確実に検査を実施できるよう、検査体制を強化します。

また、感染症患者を速やかに受け入れられるよう、感染症病床以外の病床や症状が軽快した方等を受け入れる宿泊施設を確保するとともに、医療従事者の派遣や医療資材の確保など、医療提供体制の整備を進めるため、7億152万2000円を増額しています。

マスクや消毒液の入手が極めて困難な状況の中、県内事業者がマスクや消毒液等の感染予防・拡大防止に資する製品の製造を行う際に必要となる設備投資等に対して新たに県独自で支援するため、1億5000万円を計上しています。この制度においては、製造品の一定量を県内に優先供給するよう努めてもらうこととしています。

県内の各施設における感染拡大を防止するため、感染すると重症化しやすい高齢者が入所している介護施設等に対しては、県がマスクや消毒液等を購入し配布するとともに、社会福祉施設や高度な医療的ケアが必要な方には、消毒液を購入して配布します。

障害福祉サービス事業所等に対しては、感染症患者が発生した際の施設内の消毒経費や介護負担軽減に資するロボット等の導入経費を支援します。

また、市町が実施する独り親家庭に対する生活・学習支援事業を利用する子どもへマスクを配布する経費など、3億3332万9000円を増額しています。

県立文化施設や警察業務における感染症対策として、マスクや消毒液等の購入や留置場の環境整備に係る費用として、2299万円を増額しています。

介護施設や障がい者入所施設の職員等に感染者が発生した場合において、他施設から応援職員を派遣するために要する経費を支援します。

聴覚障がい者が医療機関を受診する場合の意思疎通の支援と二次感染を防止するため、聴覚障害者支援センターに遠隔手話通訳システムを導入します。

SNS等において不確かな情報や根拠のないデマ等が見られる中、感染症患者等に対する偏見や差別が生じないように、情報モラルに関する教育を行うとともに、感染症に係るいじめや人権侵害から児童・生徒を守るため、インターネット上の書き込みについてネットパトロールを強化するなど、350万円を増額しています。

新型コロナウイルス感染拡大防止と行政機能の維持を図るため、ウェブ会議や在宅勤務の環境整備を行うとともに、企業におけるテレワーク導入を促進するため、電話相談窓口の設置やアドバイザーの派遣を行う経費として9915万2000円を計上しています。

二つ目の柱、事業の継続への支援と雇用の維持では、感染症の影響による業況が刻一刻と深刻化する中、3月13日に策定した三重県緊急経済対策に基づく融資制度に、4月21日時点で融資申込みが699件、211億円に達するなど、中小企業、小規模企業の経営環境は今までに例のない逼迫した状況になっています。

このため、中小企業、小規模企業の事業継続を強力に支援するため、リーマンショック時に行った1回当たりの最大追加融資枠の約1.5倍となる2000億円を新たに追加するとともに、実質無利子となる三重県新型コロナウイルス感染症対応資金を創設します。

また、県中小企業融資制度、セーフティネット資金保証4号危機関連において、既にリーマンショック時を上回る軽減措置を講じていたところですが、売上高が昨年度より50%以上減少している、より業況の厳しい中小企業、小規模企業の皆様に手厚く支援を行えるよう、県が保証料補助率のさらなる上乘せを行い保証料負担を無料化するため、合わせて34億8800万円を増額しています。

中小企業、小規模企業の皆様が今回の難局を乗り越え、事業の発展・継続に向けた経営計画の策定と実現を県が独自に支援する三重県経営向上支援新

型コロナ危機対応補助金については、募集開始から第1回目の締切りまでに想定を大幅に上回る約800件の申請があったことから、1億9839万5000円を増額しています。

また、雇用継続や国等の各種の補助制度や手続に関する相談を気軽に行い、雇用調整助成金等をはじめとした支援制度が徹底的に活用されるよう、社会保険労務士等の専門家による相談、助言、提案等を行うとともに、国、県等の各種支援策を情報提供するチャットボットを導入するため、1946万4000円を計上しています。

観光客の減少による土産物等の販売不振、外食需要の減退、催事の中止等により、松阪牛や養殖マダイなどの高級食材を中心に急激な減収に直面している県内事業者を支援するため、ECサイトへ新たに参入しようとする事業者への支援や官民一体型の県産品購入促進キャンペーンを行うため、4388万2000円を計上しています。

出荷量の大幅な減少や販売価格の低下などにより売上げが落ち込み、事業継続に支障が生じている農林水産事業者を応援するため、県内量販店と連携した県産品高級食材の消費喚起PRの実施や新たなメニューの考案などを行うとともに、農水産物の保管や加工機器のリース等の経費を支援するため、2394万円を計上しています。

生活者支援としては、生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金等の特例措置の実施から約1か月で1000件を超える切実な相談が寄せられています。

今後、生計維持の資金需要の高まりに備えて、貸付けに必要な原資を事業実施機関に対して補助するため、5億円を増額しています。

感染症の影響による休業等により、離職や廃業と同程度まで収入が減少し住居を失うおそれがある方に対して、住居確保給付金を支給します。

外出自粛によるストレスや収入減の不安などから、家庭内等でDV等の増加が懸念される中、SNSによる相談体制を整えるとともに、失業や休業等による自殺リスクが高まりかねない状況を踏まえ、電話相談体制を拡充するため、768万7000円を増額しています。

三つ目の柱、学校の休業・再開を円滑に進めるための対応では、県立学校の感染症対策として、マスクや消毒液、非接触式体温計等を購入するとともに、スクールサポートスタッフを増員して校内の消毒作業等を行うため、4332万2000円を増額しています。

登下校時の三つの密を回避し、児童・生徒が安心して登校できるよう、一定期間、県立高等学校において登校時間の調整等では対応できないバスや鉄道の路線に新たにバスを運行するとともに、県立特別支援学校のスクールバスの増便を行うため、1億3604万8000円を増額しています。

県立学校の臨時休業により児童・生徒の学習機会が奪われることへの不安が高まっている中、家庭で授業を受講することができるよう、授業を撮影するためのカメラを学校に設置するとともに、通信手段を有しない児童・生徒には貸出用パソコン等を準備するなどオンライン教育を早急に実施する環境を整備するため、1億2931万円を計上しています。

感染症の影響により家計が急変した世帯を、新たな支給対象として奨学給付金を支給するため、4336万9000円を増額しています。

これらの対策を早急に講じることはもとより、今後も刻一刻と変化する事態の状況を見極めながら、緊急度に応じて臨機応変に対応できるよう適時適切に対策を追加する予定ですので、御理解、御協力をお願いします。

以上をもちまして、提案の説明を終わります。何とぞよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（中嶋年規） 以上で、提出者の説明を終わります。

休 憩

○議長（中嶋年規） 全員協議会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時14分休憩

午後1時50分開議

開 議

- 議長（中嶋年規） 休憩前に引き続き会議を開きます。
議案第99号の審議を継続いたします。
本件に関する質疑の通告は受けておりません。

議 案 付 託

- 議長（中嶋年規） お諮りいたします。本件は、お手元に配付の議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託し、会議規則第36条第1項の規定により、本日午後4時30分までに審査を終えるよう期限をつけることといたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（中嶋年規） 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

議 案 付 託 表

予算決算常任委員会

議案番号	件 名
99	令和2年度三重県一般会計補正予算（第2号）

休 憩

- 議長（中嶋年規） 予算決算常任委員会開催のため、暫時休憩いたします。
午後1時51分休憩

午後4時50分開議

開 議

- 議長（中嶋年規） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会 議 時 間 の 延 長

○議長（中嶋年規） 本日の会議時間は、議事の都合により午後7時まで延長
いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中嶋年規） 御異議なしと認め、本日の会議時間は午後7時まで延長
することに決定いたしました。

休 憩

○議長（中嶋年規） 暫時休憩いたします。

午後4時51分休憩

午後5時40分開議

開 議

○議長（中嶋年規） 休憩前に引き続き会議を開きます。

諸 報 告

○議長（中嶋年規） この際、報告いたします。

付託議案の審査報告書が予算決算常任委員長から提出されましたので、お
手元に配付いたしました。

以上で報告を終わります。

予算決算常任委員会審査報告書

議案番号	件 名
99	令和2年度三重県一般会計補正予算（第2号）

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決
定した。

よって、ここに報告する。

令和2年4月24日

三重県議会議長 中嶋 年規 様

予算決算常任委員長 小林 正人

委員 長 報 告

○議長（中嶋年規） 議案第99号の審議を継続いたします。

本件に関し、予算決算常任委員長から委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。小林正人予算決算常任委員長。

〔小林正人予算決算常任委員長登壇〕

○予算決算常任委員長（小林正人） 御報告申し上げます。

予算決算常任委員会に期限をつけて審査を付託されました議案第99号令和2年度三重県一般会計補正予算（第2号）につきましては、本日、該当の分科会で詳細な審査を行った後、本委員会を開催し、関係当局の出席を求め慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

なお、本日開催された各分科会における審査の過程において、特に議論のあった事項について申し述べます。

三重県が休業要請等の対象としている県内施設についてです。

県当局におかれましては、今回提案されている休業要請等の対象施設以外であっても、新型コロナウイルスの感染の危機を回避する観点から、三重県独自に休業の要請等を行う施設について検討されるよう要望します。

また、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく休業要請等の対象外の施設であっても、大型商業施設の閉鎖に伴って出店中の施設が休業を余儀なくされる場合は休業要請等の対象とするよう国に対して求めることを強く要望いたします。

以上、御報告申し上げます。

○議長（中嶋年規） 以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑並びに討論の通告は受けておりません。

採 決

○議長（中嶋年規） これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を委員長の報告どおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（中嶋年規） 起立全員であります。よって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

常 任 委 員 長 報 告

○議長（中嶋年規） 日程第2、常任委員会の調査事項に関する報告の件を議題といたします。

本件に関し、医療保健子ども福祉病院常任委員会から調査の経過について報告いたしたい旨の申出がありましたので、これを許します。中瀬古初美医療保健子ども福祉病院常任委員長。

〔中瀬古初美医療保健子ども福祉病院常任委員長登壇〕

○医療保健子ども福祉病院常任委員長（中瀬古初美） 議長のお許しをいただきましたので、去る4月17日に、三重県児童虐待死亡事例等検証委員会報告書について調査するため開催した本委員会において、特に議論のありました事項について申し述べます。

平成29年8月に四日市市で発生した児童虐待事件に関し、三重県児童虐待死亡事例等検証委員会が取りまとめた再発防止に向けた報告書について、県当局から説明を受けました。

本件に関しては、一步踏み込んだ対応を行うことができれば救えた命ではなかったかと実感したところです。

県当局におかれては、検証結果を真摯に受け止め、転居等があった場合に

市町間でリスク評価のそごが生じないよう情報共有の在り方を見直すとともに、外国とつながりのある子どもたちを虐待から守る対策を関係部局と連携して検討するなど、再発防止に向けた取組を強化していただきますよう要望します。

なお、この検証委員会の提言を踏まえた県当局の対応方針等について、今後開催される本委員会において報告することを求めます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（中嶋年規） 以上で常任委員長の報告を終わります。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

休 会

○議長（中嶋年規） お諮りいたします。明4月25日から5月14日までは休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中嶋年規） 御異議なしと認め、明4月25日から5月14日までは休会とすることに決定いたしました。

5月15日は定刻より本会議を開きます。

散 会

○議長（中嶋年規） 本日はこれをもって散会いたします。

午後5時46分散会